

はじめに

西東京市教育委員会では、平成 31 年 3 月に計画期間を 5 年とする西東京市教育計画を策定し、教育行政を推進してまいりました。

これまで基本方針に基づく方向や施策について、計画期間の各年度において主要施策を定めるとともに、主要事務事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定める「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業として評価し、西東京市教育計画に掲げる各事業を着実に進めてまいりました。

前計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国際社会情勢の不安定化や令和 6 年能登半島地震の発生など、予測困難な事態が発生し、教育の分野でも課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。

また、少子化・人口減少、グローバル化の進展、いじめ、不登校、虐待等の増加など、社会や教育現場を取り巻く環境が変化する中、教育の果たす役割はますます重要となっております。

本計画の策定にあたりましては、こうした社会全体の新たな潮流を念頭に、市民意識調査、ヒアリング調査、ワークショップなどにより市民ニーズを把握したうえで、教育計画策定懇談会において、議論・検討いただきました。

本計画は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い教育目標を掲げ、4 つの基本方針と 15 の教育政策の方向、施策、取組事業をお示ししております。

また、本市では、令和 4 年 2 月に脱炭素社会の実現に向け「ゼロカーボンシティ宣言」をしており、教育の分野においてもスマートインフラとして DX を積極的に活用し、地球環境を考えた持続可能な取組が求められているため、「教育 DX の推進」を本計画の全施策に渡る横断的な視点として位置付けました。

本市のこれからの教育を展望したとき、未来を担う子どもたち一人ひとりが豊かで幸せな人生を送れるように、また、地域や社会の持続的な発展に向けて、教育が果たす役割は大変重要であり、本計画を着実に推進することで、子どもたちが未来に希望をもてるよう邁進してまいりたいと考えております。

結びに、2 年にわたり本計画の策定にご尽力を賜りました西東京市教育計画策定懇談会委員並びにヒアリング過程において貴重なご意見を賜りました市民の皆様、市立小・中学校の児童・生徒の皆様、関係団体の皆様、関係機関の皆様に、この場をお借りして心より深謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

西東京市教育委員会
教育長 木村 俊二